

鹿児島県豚熱等対策本部会議

日時：令和8年4月9日(木)

午後5時半から

場所：行政庁舎 5階 庁議室

会 次 第

1 開 会

2 県民の皆様へ

3 協議事項

宮崎県の養豚場における豚熱疑い事例の発生について

4 閉 会

県民の皆様へ

本日、4月9日、宮崎県都城市の養豚場で、豚熱疑似事例の発生が確認されました。
確認された場所が、鹿児島県との県境から約5キロメートル地点となっております。

本県においては、同日中に、今回の発生状況を県内の養豚場や関係団体に周知し、確認地点から半径10km圏内の2農場について、異常がないことを確認しました。

また、県内の全ての養豚場に、異常の有無及び防護柵の再点検など飼養衛生管理基準の順守徹底を改めて指導しているところです。

県職員・関係者が一丸となり、これまで以上に高い防疫意識を持って、豚熱の農場への侵入防止対策に引き続き万全を期してまいります。

なお、県内のすべての養豚場において、豚熱ワクチンを接種していますので、豚の移動制限区域や搬出制限区域の設定はありません。

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。

また、豚肉の摂取により、豚熱が人に感染することは世界的に報告されていません。

県民の皆さまにお願いです。

アウトドアレジャーやお仕事で山へ立ち入った際には、ウイルスの拡散を防ぐためにその場で泥を落とすようお願いします。

また、肉を含む食品を野外で捨てることや、家畜がいる施設に近寄ることがないようにご協力をお願いします。

宮崎県の養豚場における豚熱疑い事例の発生について

令和8年4月9日
家畜防疫対策課

1 経緯

(1) 発生農場の概要

場所 都城市 (※本県県境から約5km)
飼養頭数 約5,500頭

(2) 宮崎県の対応

- 4月8日 当該農場から死亡豚増加の通報
都城家畜保健衛生所が緊急立ち入りし、病性鑑定を実施したところ、豚熱を疑う所見を確認。死亡豚について病性鑑定
- 4月9日 宮崎家畜保健衛生所による豚熱ウイルスの遺伝子検査で陽性を確認
疑い事例の発生について、プレスリリース発出
県対策本部会議の開催
国における確定検査（遺伝子検査）の実施

2 発見場所から半径10km圏内の本県の養豚場（戸数、頭数）

- ・農場数：2戸
- ・飼養頭数：約15,200頭

3 本県の防疫対応

- (1) 県豚熱対策本部会議の開催（4月9日）
- (2) 感染確認地点から概ね半径10km圏内の2農場については、異状がないことを確認済み
- (3) 県内全ての養豚場や猟友会、関係機関・団体に対して、メールマガジンやFAX等にて発生情報の周知
- (4) 電話にて県内全ての養豚場における異状の有無の確認及び防護柵の再点検など飼養衛生管理基準の遵守徹底を改めて指導するとともに、防疫対策の徹

底について通知文書を発出する

(5) 県豚熱等緊急防疫対策会議の開催（4月10日予定）

(6) 県境2市1町の全養豚場（72農場）における緊急消毒の命令及び消毒薬の緊急配布

(7) 登山・キャンプ・サイクリング等のアウトドアレジャーを楽しむ皆様への協力依頼

※ なお、県内全ての養豚場において、豚熱ワクチンを接種しているため、国の「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、豚の移動制限や搬出制限は行わない

Press Release

令和 8 年 4 月 9 日（木）午後零時 30 分
宮 崎 県 豚 熱 防 疫 対 策 本 部

都城市における豚熱野外株を否定できない事例の発生について (第 1 報)

本日、家畜伝染病豚熱野外株を否定できない事例が都城市の養豚農場で確認されました。

現時点では、豚熱野外株を否定できない状況であり、国の検査において確定されるものです（陰性と診断される場合もあります）。

県では、同検査結果が陽性となった場合に備え、本庁に宮崎県豚熱対策本部を、北諸県農林振興局に現地対策本部を設置し、併せて都城市においても対策本部を設置するなど、防疫体制を整備しています。

また、本日午後 2 時から県庁本館講堂において「宮崎県豚熱対策本部会議」を開催します。

1 農場の概要

所在地：都城市

飼養状況：飼養頭数 約 5, 500 頭（うち子豚約 3, 000 頭）

2 確認の経過

- (1) 4 月 8 日午後 4 時 10 分、都城家畜保健衛生所が当該農場から異常家畜の通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 4 月 8 日午後 6 時 30 分、都城家畜保健衛生所が当該農場において臨床検査を実施したところ、下痢などの症状を確認。
- (3) 4 月 9 日午前 7 時、宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体を PCR 検査し、豚熱陽性を確認したため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（国の検査機関）に検体送付を決定。

3 当面の対応

- (1) 宮崎県豚熱対策本部会議の開催

日 時：令和 8 年 4 月 9 日（木曜日）午後 2 時から

場 所：県庁本館講堂

※ 本部会議終了後に知事によるぶら下がり取材の場を設けます。

その後、県政記者室で担当課長等による記者会見を行いますので、現時点でのお問い合わせはお控えください。

- (2) 国における確定検査（遺伝子解析）の実施

- (3) 防疫対応

当該農場の飼養家畜、排せつ物の持ち出しの禁止

4 その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていません。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いします。
- (4) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課・家畜防疫対策課

電話番号：0985-26-7140

担当：金子、興梠



- ・ 登山・キャンプ・サイクリング等のアウトドアレジャーを楽しむ皆様へ!
- ・ 山林等でお仕事をされる皆様へ!

野生動物に感染するウイルス
(豚熱・アフリカ豚熱) などが
侵入することを防止するために!



1

肉を含む食品は、野外で絶対に捨てないでください!



2

靴や器具等に付いた土は入山前、下山時にしっかり落としましょう。



3

家畜がいる施設には近寄らないようにしましょう。



4

野生動物や罾・柵がある場所に近寄らないようにしましょう。



5

消毒場所では指示に従いましょう。

**イノシシの死体を発見したら
管轄の自治体に連絡ください。**



鹿児島県農政部家畜防疫対策課

Tel 099-286-3224

Attention international travelers!

해외 여행객 주목!

致所有入境日本的旅客!

海外からの旅行者の皆様へ!

Help prevent the entry of viruses that infect animals!

동물을 감염시키는 바이러스 침입 방지!

為防止感染動物的病毒入侵!

動物に感染するウイルスが侵入することを防止するために!



1

It is prohibited to bring food containing meat into Japan, or to leave food containing meat outdoors!

禁止攜帶含有肉類的食品入境日本! 禁止亂拋垃圾!

일본으로의 육류 반입은 금지되어 있습니다. 함부로 버리는 것 또한 금지입니다! 日本への肉製食品の持ち込みは、禁止されてます。ポイ捨て禁止です!



2

Ensure your shoes are free of soil before going out!

出門前請確保鞋子沒有污垢!

신발에 묻은 흙은 반드시 털고 난 후에 외출해 주십시오.

靴の土は落としてから外出しましょう。



3

Avoid proximity to livestock facilities!

避免靠近畜牧設施

가축이 있는 시설에는 접근하지 않도록 하십시오.

家畜がいる施設には近寄らないようにしましょう。



4

Steer clear of wild animals, traps and fenced areas!

避免接近野生動物以及設有陷阱和柵欄的區域

야생 동물 및 덫, 울타리가 있는 곳에는 접근하지 않도록 하십시오.

野生動物や罠・柵がある場所には近寄らないようにしましょう。



5

Follow instructions at disinfection points!

請遵循消毒站的指示

소독 장소에서는 지시에 따라 주십시오.

消毒場所では指示に従いましょう。



鹿児島県農政部家畜防疫対策課 Tel 099-286-3224

(Kagoshima Prefecture

Livestock Disease Control and Prevention Division)